

学力テストのような競争教育では真の学力向上にはならない

10月5日、決算特別委員会第四日、午後さとう議員が質問しました。

東京地裁の判決は思想信条の自由を踏みにじる強制は違憲というもの

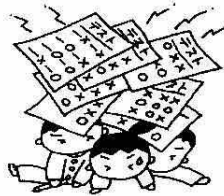


○質問―本委員会で自民党新井委員が東京地裁の判決について「日の丸・君が代を皇国思想や軍国思想の精神的支柱だと断じている驚くべき判決」と言いつつ教育長の感想を質したところ、教育長は「いまの教育現場の実態を全く無視した信じられない判決だ」と答弁した。

○質問―判決文の一部を引用した質問は困る。
○質問―判決は何を「違憲」としたか。通達及びこれに関する都教委の一連の指導等は、教育基本法十條に反し、憲法十九條の思想・良心の自由に対し、公共の福祉の観点から許容された制約の範囲を超えていると言ふべき。つまり、卒業式・入学式での「君が代」そのものの是非を断じたものではない。「強制」が違憲と判断されたことを教育現場の実態を全く無視した判決と言ふのか。

○質問―単純な話で、日の丸・君が代は学習指導要領で指導するように書かれており、厳粛な式に座ったままなどは許されないと言うことを表現させていたのだ。
○質問―判決文は「わが国において、日の丸・君が代は明治以降、第二次世界大戦終了までの間、皇国思想や軍国思想の精神的支柱として用いられてきたことがあることは否定しがたい歴史的事実であり・・・」と述べているように歴史的事実を信じられない判決と教育長は否定するのか。

○質問―前年とほとんど同じ試験内容。過去問を繰り返しやればテストの点数が上がると思うがどうか。
○質問―経年の変化をつかむ。基礎基本は上がる。
○質問―学校現場から「テストのための準備に時間を使い、授業がつぶれた」「新学期の内容はテストが終わるまでやれない」などの声が上がっている。テストは似た問題を繰り返してやらせればその問題は理解できててもこれは「学力」とは言わない。プレテストを六回やった学校がすく上がった。テスト対策の繰り返しで正答が増えても「学力」が上がったとはいえないと思うがどうか。



○質問―「学力」には見える学力と見えない学力があることは長い歴史の中で学者が明らかにしている。本来テストは、子どものつまづきを発見して指導する学力向上のもの。地域間、学校間、クラス間の競争をすれば必ず、一番と最下位ができる。点数だけが一人歩きして評価される。学力テストの結果発表は、学校間ものすごいプレッシャーとなって、安心と学ぶ喜びに満ちた学校の教育活動を奪うことになっていくのではないかと。子どもたち何をもたらずのか。学校格差、子ども格差が「あきらめ」「無力感」が不登校や非行につながる。競争主義が「格差」を生み、「再生産」される。「格差」を縮めることではないか。

○質問―「学力」には見える学力と見えない学力があることは長い歴史の中で学者が明らかにしている。本来テストは、子どものつまづきを発見して指導する学力向上のもの。地域間、学校間、クラス間の競争をすれば必ず、一番と最下位ができる。点数だけが一人歩きして評価される。学力テストの結果発表は、学校間ものすごいプレッシャーとなって、安心と学ぶ喜びに満ちた学校の教育活動を奪うことになっていくのではないかと。子どもたち何をもたらずのか。学校格差、子ども格差が「あきらめ」「無力感」が不登校や非行につながる。競争主義が「格差」を生み、「再生産」される。「格差」を縮めることではないか。

授業時間を使ってテスト対策がやられている、問題ではないか

○質問―前年とほとんど同じ試験内容。過去問を繰り返しやればテストの点数が上がると思うがどうか。
○質問―経年の変化をつかむ。基礎基本は上がる。
○質問―学校現場から「テストのための準備に時間を使い、授業がつぶれた」「新学期の内容はテストが終わるまでやれない」などの声が上がっている。テストは似た問題を繰り返してやらせればその問題は理解できててもこれは「学力」とは言わない。プレテストを六回やった学校がすく上がった。テスト対策の繰り返しで正答が増えても「学力」が上がったとはいえないと思うがどうか。

学力向上は子どもも保護者・教師もすべて願っているのか

するのは当然だと思ふ。

○質問―教育長は当然、職務につくに当たって憲法・教育基本法を守る誓約をしている。この地裁判決は最高裁判所の判例を踏まえたものであることを指摘して

○質問―学校診断と評価は必要。適切な競争も必要と考え。格差は是正する。

日本共産党
足立区議団ニュース

2006・10・16
発行 日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1 足立区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

NO 6

災害対策

鈴木区長の8年で、一時避難所収容人数は5264人分減少 実働部隊としての任務を担う区の職員も約600人削減



10月10日、松尾かつや議員は、冒頭北朝鮮が行った核実験の強行について、世界とアジアの平和と安定への脅威であり、国際社会の意思を無視したものであり、きびしく抗議した上で、「平和行政」「防災計画」「交通権保障」について質疑しました。質問の要旨は次の通りです。

○質問―区民の声として、平和事業、平和意識の高揚を求める声が多い。「平和モニュメント」の設置、また本庁舎ホールを活用してドラマ・映画・アニメの連続放送による平和シアター祭の開催を提案しているがどうか。

●答弁―モニュメントについては「平和と安全の都市宣言の碑」をおいていること、また平和関連の事業については現行の事業を継続していきたい。

粘り強い党区議団の要求で

災害対策が前進!

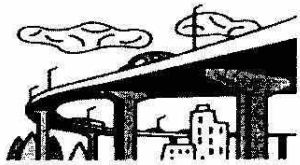
○質問―耐震補強工事促進について、わが党は粘り強く取り上げてきた。家屋全体を耐震化すると、2000万円もかり負担できないという問題があり、「一部屋補強」いわゆる部分補強もあると提案してきた。都も都市整備部のホームページに、安価で信頼できる工法事例として紹介しており、一部屋補強の考え方が広まっている。区としてこうした補強への助成について、どう考えるか。

●答弁―部分補強については評価をしているが、全体のバランスを考えては評価をあげていきたい。
○質問―マンションなどの「耐震ドア」についても、部屋補強の考え方と同じように、いざというときの逃げ道の確保のために必要だ。区は「耐震ドアは地震に対して効果があるものと認識している」といって来たが、それならば、この助成制度も検討すべきと思うがどうか。
●答弁―東京都も30の工法を紹介しているが、人命を守ることを第一に考えどんな「ドア」があるかパンフを取り寄せ研究していきたい。

○質問―地震発生時における資産や災害補償問題など、法律にかかわる相談も非常に多く、これへの対応も求められている。川越市が「災害時における特別法律相談に関する協定」を弁護士会と結んだとの報道があるが、23区でも葛飾、江戸川、中央などで協定を結んでいる。足立区としても、災害発生時に弁護士と連携して相談にのれるよう検討をするべきと思うがどうか。

●答弁―連携は必要だと思っているので連携のあり方など検討をしていきたい。
○質問―要援護者対策の構築は、わが党としても粘り強く取り組んできた問題であるが、「要援護者マニュアル」の改訂について進捗状況をうかがう。

●答弁―今年度予算がついたので、今年度中に作成する。
○質問―昭島市などの事例を上げ登録制についても提案してきた。進捗はどういう状況か。



●答弁―今年度中にはモデル地域での関係機関と調整に入る。
○質問―区は防災計画で緊急通報システムの普及促進を行なうとしているが、普及状況はどうなっているのか。
●答弁―119件である。

○質問―この4月から連絡員不要で慢性疾患ということ対象が大きく広がった。対象も当初予定(年間60件)より2倍程度増えているということで大変喜ばしいが、問題は毎月の利用者負担がかかるということ、なんとかならないのか。
●答弁―財源がかかるという点やモラルハザードの問題がある。また、低所得者対策はおこなっているため現状でよいと考えている。

鈴木区政の8年で

災害対策はどうなったのか?

○質問―鈴木区長の8年で足立区の防災対策どうなったか。

この間、足立区人口は増えているにもかかわらず、災害避難者の生活確保をする一時避難所は、126ヶ所から122ヶ所に減り鈴木区政のもとで5264人分の収容できる人数が減少している。この事についてどう考えているか。

●答弁―学校統廃合等で減っているが、城北養護学校や私立の学校との協定を行い、区の施設なども使って確保していきたい。

○質問―防災計画には、緊急災害時に区職員、各公社職員が行なう任務が定められているが、この間にどの程度の職員が削減されたか。

●答弁―およそ600人くらい。
○松尾―例えば救出・救助の実働部隊となる土木部や都市整備部、まちづくり公社の職員が鈴木区長の8年で101人も減らされた。このことは、災害時に区民に責任を負うべき区がその責任をなおざりにしているといっても過言ではない。

交通権保障の立場で 区の交通政策推進を

○質問―今や世界の流れにもなっている交通権保障について、区はどう捉えているか。
●答弁―必要な手段と考えている。

○質問―交通政策、とりわけバス問題について区民の声は足立区都市交通懇話会にどのように反映しているのか。
●答弁―区民の皆さんから直接、間接、団体などの意見を反映させている。

○質問―交通弱者という概念を区はどう捉えているか。
●答弁―非常に重要だと考えている。

○質問―高齢者団体の代表、あるいは障害者団体の代表などをこの「懇話会」メンバーに加えるとか検討する考えはないか。
●答弁―今すぐには考えていないが、区からも出向くなどのコミュニケーションをとっていく。

